

# 令和2年度年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

令和2年3月24日

## 令和2年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

(注)□内は中期計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。

・01-01 学部1年次入学者の共通基礎教育、3年次編入学者の専門基礎教育を見直し、全学で数理・データサイエンス授業科目を編成する。学部・博士前期課程に、社会学の学問分野・授業科目を新設し、学部・大学院一貫のリベラルアーツ教育を充実させる。

01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校(以下、高専という。)のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。

・02-01 「高専—技科大シラバスデータベース」のデータ更新、卒業予定学生に対する授業接続性に関するアンケート調査を継続して行う。「高専—技科大シラバスデータベース」やアンケート調査結果等から本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違いを検証し課題の把握を行うとともに、接続性の向上を継続的に改善・反映できる点検・評価体制を構築する。

01-03-03 高専専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。

・03-01 高専専攻科から入学した学生を対象に、高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査を実施し、指導教員に対しては、教育体制の点検・改善のためのアンケート調査を継続して実施する。アンケート調査結果、高専連携推進センターにおけるプロジェクト活動等を踏まえ、シームレスな大学院教育が実施できているか検証し、必要に応じて改善策を策定する。

01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。

・04-01 教育課程の国際的通用性を向上させるため、授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム(博士前期課程及び博士後期課程)、ツイニング・プログラム(博士前期課程)、ダブルディグリー・プログラム(博士前期課程)を引き続き実施する。  
大学の世界展開力事業として海外連携大学と共同実施する博士前期課程マルチプルディグリー・プログラム(「近未来クロスリアリティ技術を索引する光イメージング情報学国際修士プログラム(IMLEX)」)、博士後期課程におけるダブルディグリー・プログラムを新たに開始する。また、国際的な人材事育成事業等の活用により、国際プログラムの充実が図られているか検証し、必要に応じてカリキュラムを改善する。

02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。

・05-01 補助金支援期間(2013~2019(平成25~令和元年度))の終了に対応して見直した組織及び教育カリキュラムにより、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施する。

02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。

・06-01 各種教育プログラムの実施状況や成果を検証するとともに、各種教育プログラムに参加を促すための実施方法の見直しを継続的に行い、必要に応じて改善策を策定し

反映する。

03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。

- ・07-01 一体的に改定した学部・大学院のポリシーにより、教務委員会による教育課程の見直しと教育戦略本部によるポリシー改定の点検作業を連携して行い、一貫した教育課程の体系化・構造化の見直しを継続して行う。教育の内部質保証の重視、教育の質を保証・向上するため、教学検討組織等の再構築を継続して実施し、教学マネジメント組織体制を強化する。

03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。

- ・08-01 講義科目のアクティブ・ラーニング実施状況を調査する。アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた講義科目、演習・実験・実習科目にTAを配置するとともに、教育補助業務の評価を実施する。実務訓練は、学生の主体的な学びを高めるための改善を計画的に実施する。

03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。

- ・09-01 授業評価アンケート等の評価結果を基に、年次ごとの段階履修に配慮した教育カリキュラムの改善を継続して実施し、シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムに反映する。

04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。

- ・10-01 2016（平成28）年度から導入したGPA制度を博士後期課程3年次に学年進行し、全学へのGPA制度導入を完了する。成績評価方法を明確にして公表するとともに、GPA制度の実施状況及び成績評価分布の状況、並びにCAP制が有効に機能しているか検証を行い、組織的な学修評価を実施する。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。

- ・11-01 学位論文に係る評価について、審査基準及び審査体制を統一した「学位論文審査基準」を公表するとともに、修士及び博士の学位認定における審査手続に基づき、学位審査を実施する。

## (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。

- ・12-01 共同指導体制の強化推進を図るため、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等の各種教育プログラムを活用し、教員組織を超えた共同指導体制を推進する。教員間連携の現状、共同指導体制、学位審査体制等の課題を抽出し、必要に応じて改善策を策定する。

06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。

- ・13-01 全課程でJABEE基準による質保証を継続して行い、技術者教育の質を保証するための改善を継続的に実施する。機械工学課程のJABEE継続申請に向けた事前準備を行う。

06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。

- ・14-01 卒業・修了生アンケート、就職先企業アンケート等の調査結果や学位論文に係る審査基準、審査項目等も踏まえた大学院自己点検・評価方法、長期的視点で定期的に大学院教育の成果・効果を確認する点検・評価方法等を整備する。

06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。

- ・15-01 FD活動に関する体制と環境整備状況の検証結果を踏まえ、FD活動への参加を促す体制と環境の整備に関する改善を実施し、FD活動への参加率90%以上を維持する。

06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

- ・16-01 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等による評価、教員自身による教育活動の評価を継続して実施する。前年度に実施した教育体制、カリキュラムレベルの改善につながる各種アンケート調査結果を検証し、アンケート実施に関する問題点を抽出し改善する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

07-01-17 経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。

- ・17-01 授業料減免、各種奨学金及び本学独自の修学支援の実施状況を分析し、本学独自の修学支援制度を見直す。

07-02-18 期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。

- ・18-01 退学、休学等の学生の傾向を分析するとともに、障害のある学生への支援体制について検証する。

07-03-19 学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。

- ・19-01 体育関係施設、課外活動施設、学生宿舎等の学生生活に関わる施設について、2016～2019(平成28～31)年度における施設の改善状況について検証し、課題を整理する。

08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。

- ・20-01 就職ガイダンス、セミナー等を計画・開催し、企業の仕事内容に関する最新の情報を提供する。また、各企業、各機関と連携し、就職情報を幅広く収集し、就職支援として提供する。

08-02-21 キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

- ・21-01 第3期中期目標期間中、第2回目の卒業・修了後の追跡調査等を実施する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。

- ・22-01 入試制度改革後の入試を実施するとともに、志願状況、入試実施状況、合格者入学状況等に係る基礎分析を実施する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高専等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

- ・23-01 高専専攻科との連携教育プログラムに係る入試を引き続き実施するとともに、選抜方法を変更した大学院博士前期課程入試の実施状況等を検証する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 【戦略性が高く意欲的な計画】

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・24-01 国内外の研究機関や企業とオープンアプリケーション方式による共同研究（イノベーション協働研究プロジェクト）を推進するとともに、その研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているか確認する。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・25-01 基礎研究から応用開発研究への展開に向けて、イノベーション協働研究プロジェクト及びOPERA推進のための支援を継続的に行う。また、若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究の推進に向けて、科学研究費助成事業及び日本学術振興会特別研究員の採択支援を継続的に行う。これらの方策の効果を検証し、課題があれば改善策を検討する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

- ・26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略立案の機能・体制強化に向けて専門職URAを配置する。また、産学共創プロジェクトのさらなる推進に向けてOPERA支援のための体制強化を図る。これらの方策の効果を検証し、課題があれば改善策を検討する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

- ・27-01 重点化したプロジェクトの進捗状況と支援業務の改善効果を評価し、更なる検討

を加え、新たなプレアワード支援及びポストアワード支援を試行する。前年度までに行った展示会の活用成果を整理し、新たな展示会の選択と情報発信方法を見直し、試行する。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

- ・28-01 共同研究・産学官連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映させる。共同研究・産学官連携等又は契約に関する海外との実務や研修会等を継続しつつ、海外との担当業務の改善点を検証する。昨年度の安全保障貿易管理の運用実績の検証及び問題点の抽出をし、効率化・質的向上を図る改善を行い、運用する。啓発活動について評価し、効果的な方法を検討する。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

- ・29-01 学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証し、その充実を図る。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 【戦略性が高く意欲的な計画】

社会連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

- ・30-01 引き続き「社会連携推進センター」における活動内容を検証する。包括協定を結ぶ自治体等との連携事業を整理し、地域のニーズに沿った事業についてさらに積極的に取組み強化する。また新たな連携の可能性のある自治体と引き続き検討を行う。

12-02-31 【戦略性が高く意欲的な計画】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

- ・31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを引き続き開講する。地域全体の人材育成事業における本学のプログラムのあり方について、これまでの取組の整理及び検証を行う。  
一般市民向けの公開講座や地域の自治体・教育委員会等と連携した生涯学習講座実施における地域の教育・文化への貢献について、これまでの取組実績の整理及び検証を行う。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

- ・32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施する。特に高校生向け事業について、これまでの取組の整理及び検証を行う。

### 4 その他の目標を達成するための措置

#### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

13-01-33 【戦略性が高く意欲的な計画】

多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上，海外留学経験者数8%以上，海外実務訓練比率を13%以上とする等，学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに，コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し，高い語学力，技術力，世界に通用する能力を有し，グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

- ・33-01 バイリンガル講義の実施，海外実務訓練の推進等，これまでに構築したグローバル化教育を引き続き実施するとともに，「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの教育内容等について検証を行い，必要に応じて改善策を策定する。

13-02-34 【戦略性が高く意欲的な計画】

平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し，内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上，全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。

- ・34-01 グローバル宿舎の運営及び「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの宿舎教育プログラムの課題を整理し，持続可能な運営方法等を検討する。

13-03-35 【戦略性が高く意欲的な計画】

グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に，交流協定校等との連携を強化し，重層的なグローバル人材循環を実施するとともに，大学の国際的通用性を高め，教員及び研究者の海外派遣率60%，職員の海外派遣率20%以上を達成する。

- ・35-01 継続して教員及び事務職員の人材交流プログラムを実施し，教員及び研究者の海外派遣率60%，職員の海外派遣率17%を達成する。

14-01-36 留学生の奨学金，日本語教育，日本人学生との交流，海外の高専との連携，企業との連携，海外同窓会の活用等により，生活支援，学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し，留学生比率を20%以上まで拡大する。

- ・36-01 文部科学省の国費留学生制度や受入れ促進プログラム「学習奨励費」，日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度，留学生支援財団等の奨学金等を活用した留学生の受入れを継続して実施するとともに，ツイニング・プログラムやダブルディグリー・プログラムによる海外教育機関との連携プログラムの充実を図る。特にヨーロッパの交流協定校からの短期留学生や「世界展開力強化事業」による2021（令和3）年度からの留学生の受入準備を進める。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等，国際連携による教育・研究を進めるとともに，マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練，海外研修（FD/SD）等を実施する。

- ・37-01 国際研修プログラム等を通じて海外経験を有する日本人学生の増加を継続的に進めるとともに海外の優れた高校，交流協定校との連携を継続し留学生を受け入れ，共同教育プログラムを促進する。また，マレーシア教育拠点の活用の効果・実績を検証し，学内関係部署が連携して海外実務訓練，教職員の研修，学生交流，研究交流等の活動を行う。

14-03-38 JICA（独立行政法人国際協力機構）等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し，教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

- ・38-01 JICA等による国際プロジェクト（JICAイノベティブアジア事業と連携した文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」及びJICA課題別研修「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」）を引き続き実施し，留学生を確保するとともにインドネシア国立スラバヤ電子工学ポリテクニク（EEPIS）をはじめとする海外高等教育機関との連携・交流を推進する。

## (2)長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

### 15-01-39 【戦略性が高く意欲的な計画】

長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的開催し、連携の強化を推進する。高専との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高専教員の本学への受入れと、本学から高専への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。

- ・39-01 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。
- ・39-02 高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受入れ等を行う。
- ・39-03 高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」により学部第3年次に学生の受入れを開始する。
- ・39-04 博士後期課程において、引き続き「技術科学教員プログラム」を開設するとともに本プログラムの教育効果の検証方法について検討する。

### 15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、高専教員との共同研究の実施、高専本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高専生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学への円滑な接続を推進する。

- ・40-01 高専連携推進センターにおいて実施する各種の高専連携推進事業について、前年度の各事業アンケート結果等を踏まえ、必要に応じて改善し実施する。また、各事業の効果を検証し、必要に応じて実施事業の見直しを行う。

### 16-01-41 【戦略性が高く意欲的な計画】

海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高専等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。

長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

- ・41-01 三機関で実施した教育プログラムの更なる充実を図り、長短期インターンシップの継続実施に向け、受入れ先の確保と拡大を図る。
- ・41-02 グローバルイノベーション共同教育プログラムのコンテンツの充実を図るとともに、アンケート結果も踏まえ課題を抽出し、必要に応じて改善策を検討し次年度の計画に反映する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。

- ・42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略枠を10%以上確保し、戦略的に配分する。

17-02-43 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。



- ・43-01 経営協議会，アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに，当該意見を大学運営に反映する。また，大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに，引き続き，経営協議会等において監査結果を報告する。

17-03-44 学長のリーダーシップのもと，教学，研究，財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより，強みと問題点を把握し，その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。

- ・44-01 前年度に実施したIR体制の検証結果を踏まえて体制を見直し，IR機能を強化し，学内の情報を把握し，分析する。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに，学内諸組織の権限と責任を明確化し，学長を補佐する体制を強化する。

- ・45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに，学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため，必要に応じ，体制を見直す。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により，監事監査機能を強化する。

- ・46-01 監事監査に関し，年度の重点監査項目を定め，監査室の補佐により効果的に実施する。併せて，監事監査の一環として，執行部との意見交換，会計監査人とのディスカッション，教職員との面談，学内主要会議への出席等をする。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに，准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上，講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

- ・47-01 専任教員の年俸制割合を19%以上，准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を65%以上確保する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し，平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

- ・48-01 混合給与制度の適用者を2名，高度専門職制度の適用者を1名確保する。

19-01-49-1 【戦略性が高く意欲的な計画】

優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，若手教員の雇用に関する計画に基づき，40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し，平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。

- ・49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を26%以上確保する。

19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し，平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上，外国人割合を6%以上確保する。

- ・49-2-01 本務教員における女性割合を8%以上，外国人割合を5%以上確保する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として，役員は15%以上，管理職は10%以上確保する。

- ・50-01 実施した女性上位職登用のための計画や人的交流について，必要に応じ改善策を検討する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 20-01-51 【戦略性が高く意欲的な計画】

「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

- ・51-01 技術科学イノベーション研究機構の見直しを行い、産学連携拠点としての機能強化を図る。

### 20-02-52 【戦略性が高く意欲的な計画】

博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

- ・52-01 大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版 Industrial Ph. D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム」により、博士前期課程学生の相互受入れを継続して実施するとともに、博士前期・後期課程一貫のダブルディグリー・プログラムとして、博士後期課程に本プログラムを拡大し学生の相互受入れを開始する。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

- ・53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2020に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。また、必要に応じアクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

- ・54-01 策定した事務職員のキャリアパスの見直し、及び優秀な人材の継続雇用制度の検証を実施し、必要に応じて改善する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

- ・55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、研究推進アドミニストレーションセンターが中心となって、外部資金獲得支援体制を強化する。さらなる外部資金の獲得に向けて、これまでの活動と外部資金獲得実績について検証を行い、情報提供・獲得支援体制について検討を行う。大学独自の資金獲得策を再検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

- ・56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。

- ・57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

- ・58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。2019（令和元）年度に実施した新たな教員個人評価の評価項目、評価基準等について検証を行う。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

- ・59-01 国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）を受けるとともに、評価結果を活用し、必要な改善策を検討する。また、大学機関別認証評価の結果を活用し、必要に応じ改善を行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

- ・60-01 大学の知名度を向上させるため月1回程度の定例記者会見や国内外のプレスリリースを通して、研究広報を中心に年間100件以上の報道発表を行う。また、掲載率向上のため、わかりやすい報道発表資料を作成する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

- ・61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき作成したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の充実を図る。キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)について検証を行う。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

- ・62-01 課金制度を実施するとともに見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施するとともに

に見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行うとともに見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

- ・63-01 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、法令に基づいた各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証し、職場環境改善に必要な措置を講じる。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

- ・64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)を充実させる。

## 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

- ・65-01 2016(平成28)年度から見直しを行ってきた、内部統制システム、危機管理体制機能について、改善又はより効果的な方策を検討する。学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。
- ・65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

- ・66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を実施するとともに、教職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、研究倫理教育の実施内容等について検証し、「研究者(学生を除く)に対する研究倫理教育に関する取扱い」の見直し等を行う。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

- ・67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。また、啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証のうえ、次年度の不正防止計画を策定し周知するとともに、不正防止体制を含めて検討し、必要に応じて改善する。

## VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

925,761 千円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

## IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・ 総合研究棟改修(物質系) ・ ライフライン再生(給排水設備等)	総額 547	施設整備費補助金 (520)
・ 小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (27)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

研究者の継続性と流動性を促進するため、テニユアトラック制度の運営と高度専門職制度適用者を確保し、年俸制を推進するとともに、混合給与制度の適用者を確保する。多様な人材を確保するため、本務教員における女性割合を8%以上、外国人割合を5%以上確保する。

策定した事務職員のキャリアパスの見直し、及び優秀な人材の継続雇用制度の検証を実施し、必要に応じて改善する。

(参考1)2020(令和2)年度の常勤職員数 321人

また、任期付職員数の見込みを 51人とする。

(参考2)2020(令和2)年度の人件費総額の見込み 3,364百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

2020(令和2)年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,704
施設整備費補助金	520
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	412
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27
自己収入	1,494
授業料, 入学料及び検定料収入	1,193
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	301
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,169
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	169
出資金	0
計	7,495
支出	
業務費	5,356
教育研究経費	5,356
診療経費	0
施設整備費	547
船舶建造費	0
補助金等	412
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,169
貸付金	0
長期借入金償還金	11
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	7,495

[人件費の見積り]

期間中総額 3,364 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

## 2. 収支計画

2020（令和2）年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	7,479
業務費	6,331
教育研究経費	2,005
診療経費	0
受託研究費等	805
役員人件費	55
教員人件費	2,241
職員人件費	1,225
一般管理費	312
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	832
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	7,479
運営費交付金収益	3,615
授業料収益	1,049
入学金収益	234
検定料収益	44
附属病院収益	0
受託研究等収益	998
補助金等収益	407
寄附金収益	145
施設費収益	57
財務収益	0
雑益	290
資産見返運営費交付金等戻入	203
資産見返補助金等戻入	323
資産見返寄附金等戻入	114
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	
目的積立金取崩益	0
総利益	0

## 3. 資金計画

## 2020（令和2）年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8,467
業務活動による支出	6,375
投資活動による支出	1,030
財務活動による支出	90
翌年度への繰越金	972
資金収入	8,467
業務活動による収入	6,779
運営費交付金による収入	3,704
授業料，入学料及び検定料による収入	1,193
附属病院収入	0
受託研究等収入	998
補助金等収入	412
寄附金収入	171
その他の収入	301
投資活動による収入	547
施設費による収入	547
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,141



別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

工学部	<table> <tbody> <tr> <td>機械工学課程</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学課程</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学課程</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学課程</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table>	機械工学課程	270人	電気・電子情報工学課程	220人	情報・知能工学課程	220人	応用化学・生命工学課程	190人	建築・都市システム学課程	140人														
機械工学課程	270人																								
電気・電子情報工学課程	220人																								
情報・知能工学課程	220人																								
応用化学・生命工学課程	190人																								
建築・都市システム学課程	140人																								
工学研究科	<table> <tbody> <tr> <td colspan="2">博士前期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学専攻</td> <td>130人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">博士後期課程</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>電気・電子情報工学専攻</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>情報・知能工学専攻</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>応用化学・生命工学専攻</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>建築・都市システム学専攻</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	博士前期課程		機械工学専攻	210人	電気・電子情報工学専攻	170人	情報・知能工学専攻	170人	応用化学・生命工学専攻	130人	建築・都市システム学専攻	110人	博士後期課程		機械工学専攻	24人	電気・電子情報工学専攻	21人	情報・知能工学専攻	24人	応用化学・生命工学専攻	18人	建築・都市システム学専攻	15人
博士前期課程																									
機械工学専攻	210人																								
電気・電子情報工学専攻	170人																								
情報・知能工学専攻	170人																								
応用化学・生命工学専攻	130人																								
建築・都市システム学専攻	110人																								
博士後期課程																									
機械工学専攻	24人																								
電気・電子情報工学専攻	21人																								
情報・知能工学専攻	24人																								
応用化学・生命工学専攻	18人																								
建築・都市システム学専攻	15人																								